

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
 各社ともに 身体：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割
 知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割
 精神：普通旅客運賃 設定なし、定期旅客運賃 設定なし

(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス)等の導入台数。

平成30年3月31日現在

事業者名	車両数(台)			
	ノンステップ	ワンステップ	リフト付き	総数
交通局	322	19	0	341
	94.4%	5.6%	0.0%	
小田急バス	104	0	0	104
	100%	0%	0%	
東急バス	44	38	0	82
	53.7%	46.3%	0.0%	
臨港バス	220	50	0	270
	81.5%	18.5%	0.0%	
川崎市合計	690	107	0	797
	86.6%	13.4%	0.0%	

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成30年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップ バスの導入	1,474,625千円	千円	0千円	千円	千円
	100%	%	0%	%	%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバスの導入												

7. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月12日 川崎市地域公共交通会議分科会 (地域公共交通バリア解消促進等事業(バス部門)) 設立 平成30年1月(第1回)平成28年度事業評価について合意 平成30年3月26日(第2回)平成30年度事業計画について合意(予定)

8. 利用者等の意見の反映
とくになし

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	川崎市まちづくり局交通政策室
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川県バス協会、川崎市交通局、川崎鶴見臨港バス(株)、東急バス(株)、小田急バス(株)
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	川崎市全町内会連合会(利用者代表)

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 川崎市川崎区宮本町1番地
(所属) 川崎市まちづくり局交通政策室
(氏名) 石川、原田
(電話) 044-200-2034
(e-mail) 50kousei@city.kawasaki.jp